



「たった今、交通事故の通報が入りました。ちょうどいい、一緒に現場へ急ぎましょう。実際の実況見分をお見せしますよ」

ロサンゼルス市警察 (LAPD)

で、現地の交通捜査や実況見分調書の

開示の実態について話を聞いている途

中、突然、「事故発生」の知らせが飛

び込んできた。一九九八年十月十日、

時刻は午後八時を回っている。

「さあ、こちらです」

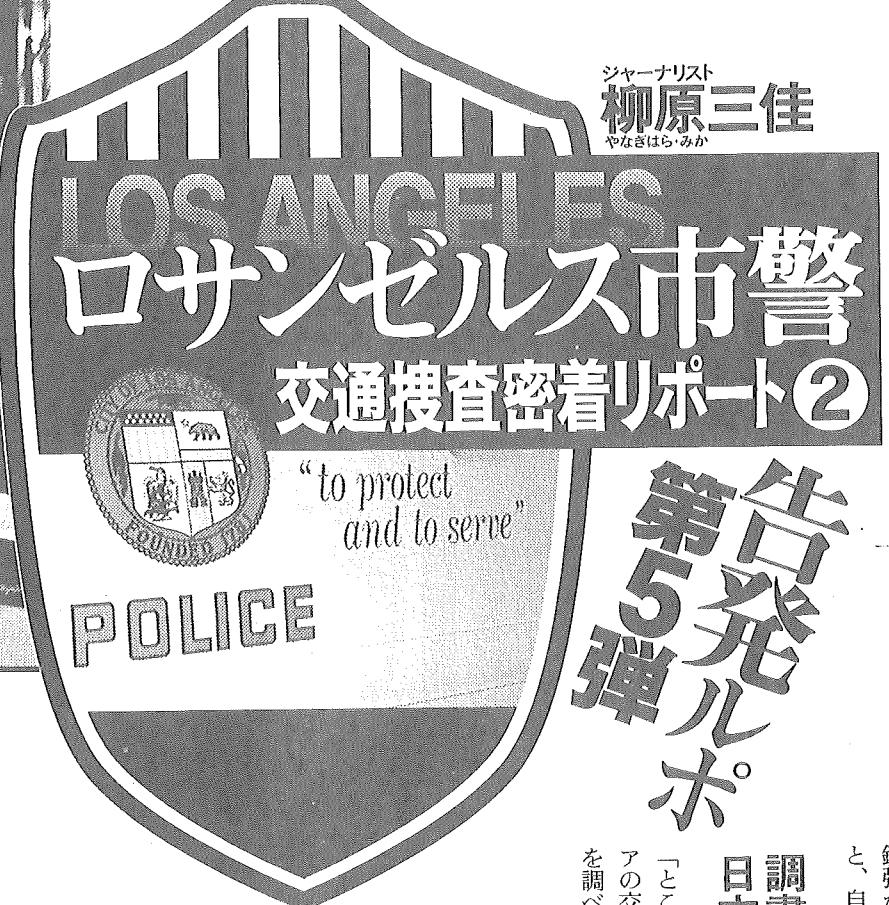
CENTRAL TRAFFIC DIVISION (中央交通部) から

駆けつけてきた黒人警官 J. ウエス

トさんと案内されて向かった駐車場に

は、すでにパトカーが用意されていた。

「ささんな捜査、事実誤認、調書の捏造……。今、日本全国で交通事故捜査のあり方を問う声が高まっている。しかし、実況見分調書すら見る」とができない当事者にとって、真実の追求は極めて困難な状況だ。事故直後から調書を十三ドールで開示しているアメリカ・ロサンゼルスでは、どのような実況見分が行われているのか。



証言をそのまま調書にとる 徹底した「実況見分」

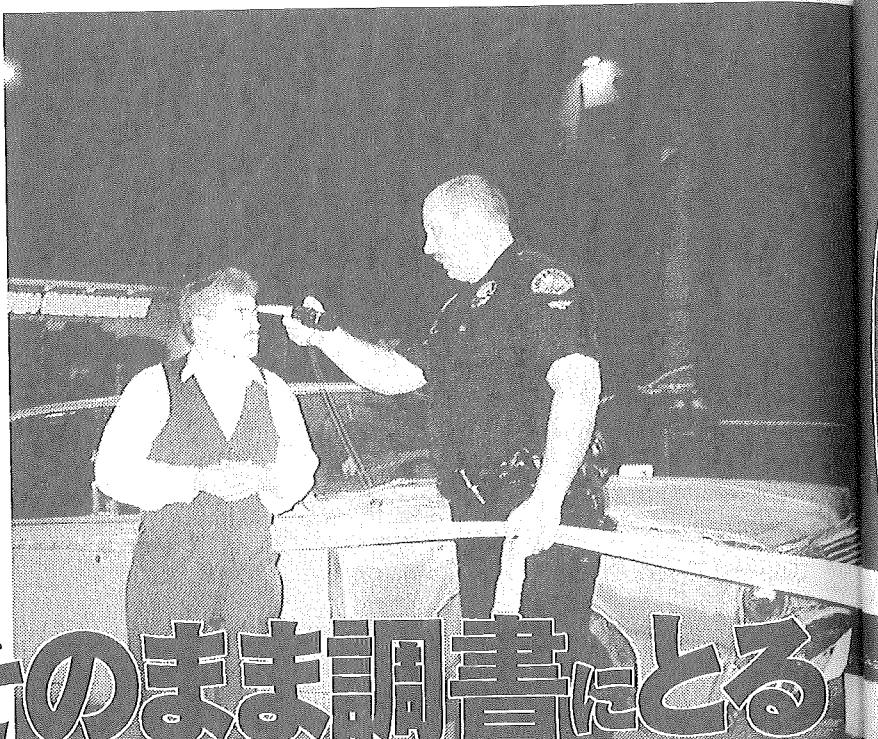
目撃者が書く証言が
後に重要な証拠になる

「Oh! 事故の当事者がボリス・リポートを見られないんですか?」
といふ言葉を何度も繰り返した。

警察署を出て五分ほど走る

と、前方の交差点に数台のパトカーの姿が見えた。周囲には野次馬の人だからがある。事故現場には立ち入り禁止の黄色いロープが張られていたが、私たちは取材のため、特別にロープの中へ入ることを許された。

それは、交差点内で起こった乗用車同士の衝突事故だった。グレーの車が、交差点の角のレストランに突っ込んで、店の大きなウインドーをめちゃ



事故現場で目撃者の話を聞くロス市警の警察官

事故現場の計測は、まず、基準となるコーナーを見つけて、そのコーナーから各地点の距離を測る。つまり、事故に関係する地点のすべてが、コーナーからの距離によって記録され、その数字が、裁判をはじめとするすべての書類の基本となっていくのだ。

ふと見ると、事故車の近くで、黒いファイルにはざまれた用紙に一人でリポートを書いている男性がいた。

「あなたがドライバーですか」

る。

ウエストさんのエスコートで、パトカーの後部座席へ。腰を下ろしてます

たことだ。前の座席との間は、厚みの

運転席の横にはパソコンの端末と小さ

い赤い大きなサイレン灯、そしてドア

には「POLICE」の文字とロサン

ゼルス市のマーク、それに「保護し、

奉仕するために」とペイントされてい

たという。一瞬、警察署の壁に飾られていた若い殉職警官たちの写真が頭に浮かんだが、パトカーの中にいれば、銃弾が飛んできても大丈夫だろう……と、自分を落ち着かせる。

調書を開示しない日本に驚いた警察官

「ところで、みなさんカリフォルニアの交通事故捜査についてどんなことを調べているんですか」

パトカーを運転しながら、ウエストさんが尋ねてきた。彼と落ち着いて話をするのは初めて

だったので、私たちも今回の取材の目的と日本の交通捜査の現状を伝えた。

「実は、日本では交通事故の調書を刑事裁判が終わるまで見ることができません。加害者が不起訴や略式起訴の場合には、ほとんどの書類が非公開なので、当事者の多くが大変な苦労をしています。たとえば、被害者と加害者が取り違えられたり、調書

なキーボードが搭載されている。車内には常時、警察無線が流れている。

走りだした夜のサウス地区は、ロサンゼルスの中でも特に治安が悪い場所だという。一瞬、警察署の壁に飾られた歩行者を巻き込んだ車が頭に浮かんだが、パトカーの中にいれば、銃弾が飛んできても大丈夫だろう……

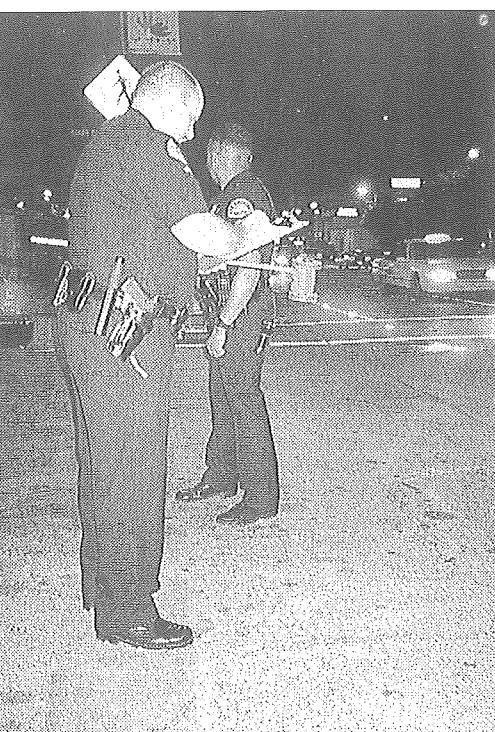
だという。運転席の横にはパソコンの端末と小さ

い運転席の横にはパソコンの端末と小さ

と尋ねると、彼は、「いや、僕はウイットネス（目撃者）。事故の状況について見たことを書いているんだ」

そう答えてくれた。

日本では実況見分のとき、警察官の質問に答えながら、事実認定が必要なさまざまな地点、たとえば、「最初に被害者を発見したときの位置」「危険を直感し、ブレーキを踏んだ位置」などを特定し、警察官が調書に記録していく。だが、こちらでは警察官が事故の関係者に細かく質問している様子はない。本人が見たことについて、その場で自由に記入してもらうという方法をとっているようだ。



現場で実況見分する警察官。左上はロス市内で起きた乗用車同士の衝突事故現場

私たちのインタビューに応じてくれた交通課の巡査部長、F・ウォルターさん。ボリス・リポート（実況見分調書）の作成について、こう語る。

「事故のリポートには、ブローカー。イングリッシュであるが、あまり意味のわからない英語だろうが、その人の話した言葉をすべてそのとおり書き留めます。もちろん、警察の用語として多少略すことはありますが、私たち警官が自分の言葉に直して書くといふことはしていません。そのときは何を言つてゐるのかわからないようなことでも、それが後になつて、有罪か無罪を確定する重要な証拠になつたりするからです」

実は、日本の交通事故を取材するなかで、私は、「数年たつて調書を読んでみたが、事実関係が全く違つてた」とか、「自分が話していないことが書かれていた」という当事者の肉声を何度も耳にしてきた。実際に、警察官による調書捏造事件もいくつか発覚し、一九八九年十二月十六日には、六件の事故調書を捏造した千葉県警の元巡査部長が「虚偽有印公文書作成、同行使罪」で実刑判決を受けている。

それだけに、当事者や目撃者の証言をねじ曲げることなく、そのまま調書にとるというやり方、そして、そうして記録した調書を事故直後から当事者に開示しているカリフォルニア州のシステムは、とても合理的だと感じた。

ちなみに日本の交通事故捜査のマニュアルともいえる「自動車事故捜査手帖」（警察庁交通局交通指導課編）には、加害者、被害者両当事者の取り調べについて、こう書かれている。「どんな事故でも原則として加害者側になんらかの不注意がある。従つて被疑者のいい分にもよく耳を傾けながら、一方で、被疑者にその不注意のあつた点をよく説明しあるいは追及しなければならない」

しかし一方で、当事者や目撲者が自由に供述でき、それが記録化されることは、「自己防衛的なうそ」を容認することにつながりはしないのだろうか。ウォルタードさんは、そんな私の疑問にこう答えた。「確かに、人間ですからうそが多いのも事実です。警察官が来る前に、当事たちは仕事ではないと判断するようになつたわけです」

五人はねた暴走事故 検証には約四時間も

くらいいの時間をかけるのですか。

「今回のように犯罪性のない軽い事故の場合は、短時間の実況見分で終わります。また、公共の物に対する対物事故の場合は、いちおう警察がかかわりますが、事細かな調書はとつていません。駐車場のような私有地の中で起つた対物事故に関して、警察はほとんどタッチしませんね。軽い事故で、だれに非があつたかを調べるエキスペートは保険会社にいるわけだから、後の処理は彼らがやればいいという考え方です。

実は、以前は犯罪性のない小さな対物事故でも警察で簡単な調書を作つて出していました。しかし、それを保険会社が都合のいい判断材料として使つたりしていたため、問題になりました。つまり、警察はだれが悪かつたか

を裁くために調書を作つていてはなく、何が起つたのかという事実を記録しているわけです。中途半端な使われ方をしては、被害者にも加害者にも申し訳が立たないので、これは自分たちの仕事ではないと判断するようになります。警察官が来る前に、当事たちは仕事ではないと判断するようになつたわけです」

ただし、車対車の物損事故でも、当然逃げや偽装事故のように犯罪がからんでいる場合はきちんと調書をとるという。ウォルタードさんは語る。「ロサンゼルスでは金目当ての当たりで、いい車を見つけると、その前に出て急ブレーキをかけてわざとぶつけたりして、車の運転手が金を盗むことがあります。そのようなケースになると、私たちはかなりの時間をかけて検証します。実際に昨日起つた事故では、ティー



愛することで、幸せだよ——家族愛を詠う感動巨編

『小説トリッパー』好評連載!

天国までのJETMAN



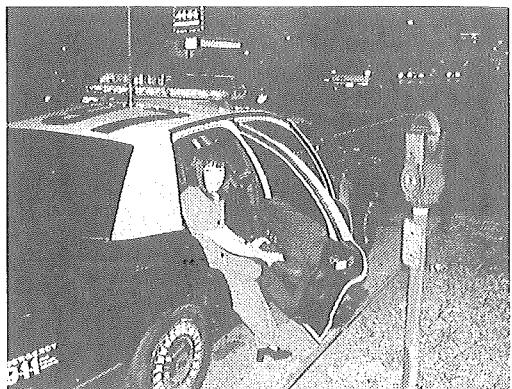
会社も金も夫も、妻子とも別れたらどうが、中年男が、『奇跡』を信じて百マイルをひたすら駆ける——

定価本体1500円+税 四六判上巻 222頁 ISBN4-02-257295-7

イラスト・井筒賢之

朝日新聞社
お求めは書店、ASA(朝日新聞販売所)で。

柳原三佳さんの告発ルポをまとめた「これでいいのか自動車保険」(朝日新聞社刊、定価・本体1300円)が好評発売中です



す

— 検視官は現場でどのような検証をするのですか。

「被害者の遺体の状態について死因がわかるまで検証し、現場の状況、たとえば車のへこみ具合やガラスが何メートル飛んだかという細かいことまで、センチ単位で調べていきます。事故が直接的な死因か間接的な死因かによって、あとで保険請求にも大きな差が出るため、慎重にならざるをえないのです。ですから、死亡事故の場合は、デス・リポートというかたちで、何時何分に検視官が現場に到着して、そのときの検視官はだれで、どういう状況で転をしていて、歩行者を次々と五人もねたんですが、この事故では、現場ですべての検証が終わるのに、約四時間かかりました。私も実際に現場へ行ってたんですが、これが死亡事故になると、もつと厳しいんですよ。たとえば、当事者が亡くなったり、意識不明、大量出血のような重大事故では、私たちは何があつても現場を維持しなければなりません。コロナー（検視官）というエキスパートが到着するまでは、警察官であつても現場に触れてはいけないのです。もちろん、負傷者が救急車で運ばれたあとも、物証を押さえられるまでは何時間も調べるので

現場を必ず検証する ドクター刑事の意義

——重大事故では、現場の保存を徹底されているのですね。でも、渋滞などが問題になりませんか。

「それよりも、証拠を動かしてしまうことによって、後で真実がわからなくなることはほうが大変です。重大事故の場合は、加害者側、被害者側の感情の問題もありますし、警察は最後まで

面倒を見るという姿勢を示さなければならぬんです。特に、アメリカは裁判社会なので、いろんなことで相手を訴えるでしょう。もし、証拠が不十分なために、その人がやっていないことで訴えられた氣の毒ですし、私たち警察が訴えられても困ります。ですから、真実を百パーセント理解できる状態にもついていくためにも、警察ができるることはすべてしていますよ、ということを見せなければならない。そのためには、何人動員しても最後まできちんと現場検証をやらなければならぬのです。

正直言つて、以前は警察官が裁判所に呼ばれることがしょっちゅうありました。しかし、今は違います。この調書に書いてあることが、警察官が見聞きしたことのすべてで、それを見て判断してください、という考え方なので

「ドクター刑事」とも呼ばれているコロナーとは、いつたいどんな仕事をするのか、交通事故の検視検査はどのように行われているのか……。

実は、ロサンゼルスの元検視局長は日系人であるトマス野口氏。かつて、マリン・モンロー、ロバート・ケネディ、ナタリー・ウッドなどの検視を行い、全米で注目を浴びた氏は、現在七十一歳。今も南カリフォルニア大学医学部教授として、死体に向き合う超多忙な毎日だという。その野口氏が、取材依頼に快く応じてくれたのだ。

「OK。大学へ来てください。急ぎの解剖さえ入らなければ、予定どおりお会いできるでしょう」

私は「どうか急ぎの解剖が入りませんように……」と祈りながら、南カリフォルニア大学の広大なキャンパスに向かった。

取材協力・田中卓